

守山市教育委員会会議録

令和 8 年第 7 回定例会
(令和 8 年 7 月 23 日)

守山市教育委員会

令和8年第7回守山市教育委員会（定例会）会議録

○ 日 時 令和8年7月23日（木）
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後1時55分

○ 場 所 守山市役所2階 防災会議室

○ 出席委員等 教育長 辻 本 長 一
委 員 福 田 正 悟 委 員 吉 田 郁 雄
委 員 高 倉 直 子 委 員 岩 井 知 子

○ 説 明 員
教育部長 中 野 浩 教育部理事 森 野 慎 介
教育部次長 大 西 陽 子 教育部次長 池 田 初 美
教育部次長 岡 田 伊津子 教育部次長 池 内 秀 明
教育総務課長 今 野 裕 美 学校教育課長 及 川 一 記
こども政策課 木ノ切 由美子 保育幼稚園課長 井 口 暢 之
社会教育・文化振興課長 川 中 彰 彦 図書館長 西 村 克 子
図書館副館長 佐 藤 志 歩 教育部専門員 飯 島 秀 子

教育長	(開会 午後1時30分) それでは、ただいま定足数に達しておりますから、これより令和8年第7回教育委員会定例会を開会いたします。 これより、本日の議事日程により進めます。 日程第1「令和8年第6回教育委員会会議録の承認について」をご覧ください。 本件に関しまして、前回の会議でお答えできてなかったご質問がございますので、社会教育・文化振興課より、ご報告を申し上げます。
社会教育・文化振興課長	6月の定例会において、当日お答えできなかった守山市文化体育振興事業団の令和7年度事業報告および決算に関する事項について報告いたします。 はじめに、栗東芸術文化会館さきらの指定管理者募集における条件について報告します。対象となる指定管理期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間です。指定管理料につきましては、募集に際して栗東市側から提示は行わず、事業者に提案させる形式で選定されました。 次に、決算書内の財務諸表に対する注記のうち、「継続企業の前提に関する注記」における「該当事項なし」という記載について説明いたします。当事業団の財務諸表は公益法人会計基準に基づいて作成されており、この注記は法人が将来にわたり事業を継続していくことを前提としているという会計上の考え方に基づくものです。仮に倒産や事業停止の懸念など、事業継続に重大な疑義や不確実性が生じている場合は、その旨を注記することが義務付けられています。したがって、今回「該当事項なし」と記載されていることは、現時点において法人の経営に差し迫った重大な懸念がなく、安定して事業が継続できていることを示しております。 最後に、財産目録に記載されているネット銀行の口座保有について報告いたします。こちらにつきまして当事業団に確認したところ、主な理由は振込手数料の低減によるコスト削減でございました。店舗型の銀行と比較し、ネット銀行は他行宛の振込手数料が一律かつ安価に設定されているという利点があります。取引先の振込先口座が他行であるケースが多いため、中長期的な経費削減を図る目的で、あおぞらネット銀行の口座を運用しているとの報告を受けております。 以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。 ただいまの報告は吉田委員からご質問いただいております内容で
教育長	

	す。吉田委員、ご不明な点はございませんでしょうか。
吉田委員	まず一点目の点につきましては、経営上に懸念がないことを示すための注記であると理解いたしました。 また、ネット銀行の件につきましても承知いたしました。ただ、現在は多くの金融機関においてインターネットバンキングが普及しているかと思います。その中で、あえてネット銀行を選択されているということは、やはり手数料の面で相当のメリットがあるということですか。
社会教育・文化振興課長	委員おっしゃる通り、現在では多くの金融機関でネットバンキングが普及しており、本市役所におきましても同様のシステムを活用しております。 しかしながら、当事業団にて改めて複数の金融機関を比較検討いたしましたところ、ネット銀行の方が他行への振込手数料がより安価に設定されていることが確認できました。中長期的な経費削減の観点から、こうしたコストメリットを重視し、今回の選択に至ったものと認識しております。
教育長	本件につきまして、他の委員の皆様、何かご質問やご意見はございませんでしょうか。 それでは次に、前回の会議録につきまして、内容等に修正やご異存はございませんでしょうか。
教育長	ほかにご意見ございませんので、令和8年第6回定例会の会議録は、異議がないものとして承認をいたします。 次に、日程第2「教育長の業務報告」をいたします。会議資料2ページをご覧ください。
教育長	【教育長が資料により報告】
教育長	それでは、ただいまの業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。
吉田委員	令和8年度第1回守山市いじめ問題調査委員会に関連して質問いたします。いじめの認知件数が増加している背景には、相談を積極的に受け付け、早期発見・早期対応に取り組んでいるという側面、いわゆる『ウ

	オッチ』の機能が強化されているという傾向があるものと認識しています。その上で一点確認ですが、重大事態に発展している案件はございましたでしょうか。
学校教育課長	重大事態に該当するような事案は、現在発生しておりません。
教育長	この点につきましては、昨年度の調査委員会におきましても委員の皆様より、『単に児童生徒が欠席しているという事実だけでなく、欠席に至っていない段階であっても、重大事態の兆候がないか慎重に見極める必要がある』とのご指摘をいただいております。 これらを踏まえ、調査対象を幅広く精査いたしました。現時点で重大事態に該当する事案、あるいはそれに直結するような予兆は確認されておりません。
教育長	ほかにご質問等はございませんでしょうか。
教育長	ないようでありますので、「教育長の業務報告」を終わります。 これより日程第3、審議事項に入ります。 まず、議第26号「令和9年度守山市立幼稚園入園児の募集について」の件を議題といたします。 議件について、保育幼稚園課長から提出議案の説明を求めます。
保育幼稚園課長	【保育幼稚園課長が資料により報告】
教育長	ただいまの説明につきまして、ご質問等はございませんか。
岩井委員	認定こども園守山幼稚園のみ、1クラス30人を原則とし、3歳児については20人となっている理由を教えてください。
教育部次長 (幼保支援室等 担当)	守山幼稚園は、幼稚園型認定こども園として午前7時から午後7時までの長時間保育を実施しております。そのため、一般的な幼稚園とは定員設定の基準が異なります。 具体的には、国の基準に基づき、3歳児を20人、4歳児および5歳児を各30人と定めております。長時間保育を行う施設として、一般的な幼稚園の定員基準からそれぞれ5人ずつ減じた人数設定となっております。

教育長	ほかにご意見等はございませんか。 それでは、ないようでありますので、質疑を終わり、採決をいたします。 お諮りします。議第 26 号については、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。
各委員	【異議なしの声あり】
教育長	ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決することになりました。 これで審議事項を終わります。 次に、日程第 4「その他事項」に移ります。会議資料 3 ページからの教育委員会関係行事等について、そして教育委員会の日程等についての説明は省略いたしますが、この件についてご質問等はございませんか。
各委員	【委員の意見・質問なし】
教育長	ないようでありますので、事務局のほうで、その他ありませんか。
事務局	ございません。
教育長	それでは、これで「その他事項」を終わります。 これをもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。次回の令和 8 年第 8 回守山市教育委員会定例会は、8 月 27 日木曜日、午後 1 時 30 分から守山市役所 2 階、防災会議室にて開催をいたしますので、委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。 （閉会 午後 1 時 55 分）